

集落営農とのやま「集落営農ビジョン」
(人材確保型支援 ・ 規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日：令和 5 年 4 月 28 日

修正日：令和 年 月 日

市町村名	南部町	組織名	集落営農とのやま	
1 地区の範囲 南部町 三崎地区				
2 地区の概要				
水田面積	40.49 h a	主な水田栽培作目	水稻	農家数 33 戸
認定農業者数	0 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数 1 経営体		
3 組織の概要				
設立時期 (規約等の制定日)	平成 27 年 2 月 1 日	経営面積	26.3 h a	構成農家数 15 戸
組織形態 (該当形態に○を記入) ・ 共同利用型 <input checked="" type="checkbox"/> 作業受託型 <input type="checkbox"/> ・ 協業経営型				
役員の数・年齢 6 人 (平均年齢 60 歳)				
オペレータの数・年齢 6 人 (平均年齢 60 歳)				
その他集落営農活動に参加している人数・年齢 3 人 (平均年齢 56 歳)				
4 集落営農に対する基本方針				
【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】				
(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標 集落営農とのやまが営農活動する三崎集落は南部町の手間地区 (旧会見町) に位置し、北側は鳥取県西部の中核都市である米子市に接している。地域の水田の大半が平地であるうえに圃場整備が行き届いており、営農環境としては、山間の水田が多くを占める南部町内においては比較的良好的な地域と言える。しかし一方では、南部町の他の地域と同様に、地域の水田の多くが花崗岩層を土層として構成しており、そこから派生する粘性土壌によって排水性に難があり必ずしも効率的な生産活動に適しているとは言えない圃場である。 三崎集落は、33 戸の農家が約 40ha の水田において水稻を中心とした営農活動に取り組んでいる。集落を構成する年齢別人口を見ると 65 歳以上の人口が全体の 39.4% を占めており高齢化が進んでいる。生産年齢人口は 48% を占めるが、少子化により年少人口は少なく将来の農業の後継者の確保と育成が課題となっている。 このような中、個々の農家の後継者問題や、米価の下落に伴う農業生産性の低下から農業離れと耕作放棄の発生が懸念され、団体営農の必要性が高まってきたなか集落営農「とのやま」は、このような農業の担い手の確保に悩む個々の農家の課題を解決し、地域全体の農地の維持と利活用を推進していくという目的に基づき設立され活動してきている。 近年は高齢化に伴う体調不良で、作業人員が減となるなか、現在、兼業農家である 50				

代1名・40代2名をオペレーターとして3年かけて育成し、10年後の労働力を確保する計画である。

現状は26.3haの受託作業をしておりますが、将来的に受託面積を30.3haに拡大していく予定です。現在保有している機械の老朽化が進み今後面積を拡大していくには、より効率的に作業ができる機械を導入していく必要があります。

今後は、集落営農とのやまが農業機械の購入により、作業受託の拡大に伴う基幹作業、水田の維持管理作業を適宜行い集落の農地を守り、今後は水田で合理的に作業できる大豆の作付けを行い集落営農の経営基盤の強化を図ります。

(2) 水田の作付計画、活用方針・具体策

現在、集落営農とのやまでは飼料用米の生産に取り組んでいる。機械化された生産品目により効率的に農地の維持と利活用方を推進していくという考えである。近年の米価の下落に伴い、品質が安定している”きぬむすめ”や安定した収入が見込める飼料用米への転換を行う農家が増えたことから、集落営農組織としても、これらの品目の定着と収量・品質向上を図っている。飼料用米については、水田活用の直接支払交付金を活用しながら多収性品種である”日本晴れ”を作付けしていたが、令和4年以降は多収に加え病気に強いみなちからを主となる飼料用米品種に変更し、確実な収量確保で複数年の販売契約で安定した収入を図っている。三崎集落では集落営農組織による団体営農の他、多面的機能支払制度における三崎地区農地・水・環境保全会が農地の維持活動に取り組んでいる。令和6年度から、国産需要の高まりを受け、条件不利な田(1a、4a)で大豆の作付けを予定しており、安定した経営に繋げていきたい。このように農家を取り巻く状況に対応しながら農地の利活用の方策を集落あるいは各戸が検討し、取り組みを進めていきます。集落営農とのやまは、このような集落内の取り組みと連携し、互いに農地の利活用を共有し今後も農地利用の取り組みを推進していきます。

(3) 農業用機械施設の効率利用

平成27年に当組織が整備したトラクター(40Ps)、令和2年に整備したドローン(16ℓ)を含め、個人が所有する農業機械を活用し、耕耘、田植え、除草剤散布、防除、稲刈り等基幹産業を集積してきた。田植えについては、個々のオペレーターが6条3台、5条1台、4条1台を使用し行ってきた。しかし、令和4年に高齢化、病気ならびに機械の老朽化に伴い、できる事は手伝うが、夫婦での作業、手伝いを雇っての作業ができない事を告げられて、6条1台が残っただけであとは廃車となった。今回新たに田植え機を導入してこれを効率的に運用する事で、高齢化による人員減に、営農組織全体で共同作業を行うことにより問題解決を図る。また、オペレーターの育成を行い、対象水田の維持と利活用を推進し、令和5年より三崎300a米子地区210aの管理を行うとともに、隣接する集落より作業受委託を積極的に行い、これに伴う収入により集落営農組織の経営基盤の強化を図る。

機種	馬力	台数	年式	備考
トラクター	40Ps	1台	H27年式	集落営農体制強化支援事業
ドローン	16ℓ	1台	令和2年式	〃

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

現在15名の人員で主要な農作業に従事しているが、令和4年入院加療、身体の不調、作業機械の老朽化の理由で、80代1名、70代3名、60代1名からできる事は手伝うが、繁忙期はあてにしないでしなで欲しいと伝えられた。人員、作業機械の減で個別作業としていた田植えを共同作業とすることにより作業の効率化を図る。それに対応する

ために、今後10年間で5名の退職者による就農が見込まれており、随時育成し安定的に営農を継続する計画である。退職前後の世代を農業の担い手として明確に位置付け集落と組織で共有していきたい。農業の取り組みとして三崎地区農地・水・保全会が計画する田んぼダム計画や集落での共同作業に青年の参加を促し、このような共同作業を通じ世代交代の円滑化を図る取り組みである。

(5) 経営多角化の方針・具体策

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】	【目標】	7 年度
農地 の 集積	集積面積 A	26.3 h a		30.3 h a
	対象水田面積 B	36.7 h a		36.7 h a
	集積率 A/B	71.6%		82.5%
	地区外集積面積 C	0 h a		2.2 h a
	経営面積 A+C	26.3 h a		32.5 h a
経営の多角化への取組				

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
田植機一式	6条	1台	3,514,000	令和5年5月	○

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。